

石川県母子福祉センターの平成19年度管理状況

施設所管課	健康福祉部少子化対策監室子育て支援課
指定管理者	財団法人 石川県母子寡婦福祉連合会 会長 釜谷 則子
指定期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日

(1) 管理業務の実施状況

業務内容 (協定・条例に規定)	具体的な業務(仕様書、事業計画)の実施状況 (不十分な場合、その理由、指摘事項を記入)
使用する者への利便の提供に関する業務	<p>施設の使用受付・承認(32件) 案内等の接遇向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従事員全員に対し、利用予定の確認、丁寧な対応を徹底 ・利用者の苦情・意見の把握・対応 ・利用者アンケートの実施 ・ご意見箱の設置 <p>施設の管理に係る業務 母子家庭及び寡婦の福祉指導・援助に関する業務 その他特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育遊具を配置し、母子家庭の母が子供とともに利用できるように配慮する。 ・図書コーナーの充実
利用の促進に関する業務	<p>自主事業の企画・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー研修会(延べ60名参加) ・ふれあい講座(延べ193名参加) ・おやおふれあいフェスティバル(1320名参加) ・母子及び寡婦福祉大会(420名参加) ・親子ふれあい講座(H19新規) 22名 <p>施設の情報提供、広報、広告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの更新 ・広報紙「母子寡婦福祉いしかわ」の配布(7000部) <p>周辺地域、関係機関との連携・協力の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区母子会等と連携によるイベント等の開催
使用の許可に関する業務	<p>使用許可、使用料の徴収、納入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用許可の件数((2)参照) ・使用料の収入実績((3)参照)
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕に関する業務	<p>警備、清掃、環境測定、冷暖房保守、電話設備保守、電気工作物保守、昇降機保守、防虫駆除、防災設備等保守、建築設備定期検査、防火対象物定期点検、冷温水機保守、重油タンク漏洩検査</p> <p>以上、女性センター入居団体と共同で実施</p>
(その他知事が必要と認める業務)	<p>緊急時の対応・安全管理などの危機管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自衛消防隊の設置」「危機管理マニュアル」の策定 ・消防訓練の実施 <p>個人情報の管理状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護対策について、職員全員に周知 ・顧客情報のパスワード管理

(2) 施設の利用状況

利用指標 ((設定している場合) 利用人数、稼働率などの数値目標)

指標	H 1 8 年度 (参考)	H 1 9 年度	前年度比	増減理由
利用者数 (人)	6,373 人	7,077 人	111%	相談者の利用増 フェスティバル参加者の増 等
稼働率 (%)	-	-	-	

使用許可等の状況

	許可件数	不許可件数	不許可理由
研修室 1	1 2 件	-	
研修室 2 ・ 3	1 2 件	-	
母子相談室	8 件	-	

(3) 使用料の収入実績

該当施設なし

(4) 収支決算

(千円)

収 入		支 出	
管理料	9,834	賃金	4,886
雑収入	3	需用費	500
		消耗品費	355
		修繕費	88
		印刷製本費	30
		被服費	27
		役務費	453
		使用料及び賃借料	874
		委託料	3,124
合計	9,837	合計	9,837
収支差額	0		

(5) その他、県が必要と認める事項 (管理の実態を把握するために必要な事項)

利用者アンケート結果、評価、苦情、要望

年月	内容	対応
平成 2 0 年 2 月	就業支援講習会 (パソコン) 終了後の就業支援の充実	講習会終了後就業相談を開催
平成 2 0 年 2 月	行事の情報発信について	HP の充実と広報紙へ掲載
平成 2 0 年 2 月	多種多様な就業支援講習会の開催	電子会計の講習会を取り入れたり、夜間に開催するなど方法を変えて取り組む

事故、故障等
特になし

その他報告事項など
特になし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(工夫、改善点)
サービスの維持・向上 や利用促進に向けた 取組みが行われているか。	A	<ul style="list-style-type: none">・ 講習会等における保育サービスの提供や、図書コーナーの設置など、より利用しやすい環境を充実した。・ イベント内容を充実し、利用者から好評を得ており、利用者数が増加している。・ 情報のパンフレットへの掲載や掲示板への掲示による母子家庭への情報発信に努めている。・ 広報紙・HPを通してセンターの周知に努めている。
施設、設備及び備品の 維持管理及び修繕が 適切に行われているか。	B	<ul style="list-style-type: none">・ 仕様書等に基づき適切な管理が行われている。・ 他の女性センター入居団体と共同で適切かつ効率的な管理が行われている。
適切に管理運営・危機 管理を行う組織・体制 となっているか。	B	<ul style="list-style-type: none">・ 自衛消防隊の設置や危機管理マニュアルの作成、消防訓練の実施など適切に安全対策が行われており、職員への指導も適切に行われている。・ 適切に職員の配置がなされており、ハローワーク担当者による職員研修や、業務に関する研修・講習が充分なされている。
その他、必要と認める 事項(例:苦情処理、 個人情報保護)	B	<ul style="list-style-type: none">・ 個人情報保護対策について職員全員に再度周知し、データは、パスワード等により適正に管理されている。
総合評価	B	<ul style="list-style-type: none">・ 施設の設置目的にあった管理運営がなされている。

評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を十分に実施している
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね実施しているが、一部改善を期待する部分がある
- D(不可): 仕様書等に定める水準を下回っている

総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 概ね適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

(7) 助言・指摘事項
特になし